＊対象＊

幼児期(2･3 歳から就学前)のお子さまと保護者の方

＊ご相談内容＊

〇幼稚園･保育園に行きたがらない
〇かんしゃくがひどい
〇家族以外の人と話をしない
〇コミュニケーションがとれない
〇おともだちとトラブルになる
〇なかなかおともだちと遊べない･おともだちができない
〇落ち着きがない
〇気になるくせや行動がある
〇集団生活が難しい
〇何を考えているのかわからない
〇育てにくさを感じる
〇発達障害ではないかと心配　　など･･･

＊ご相談のながれ＊

まずは、保護者の方のお話をうかがいます。

1回のご相談で終了になる場合もあれば、もう少しお話をうかがったり、お子さまの様子を見せていただく提案をしたりすることもあります。

保護者の方のお話をうかがったり、お子さまと一緒に遊んだりお話をしたりしながら、お子さまの状況を理解していき、今後の成長の助けとなる助言や提案を行います。その後については、保護者の方と一緒に話し合いをして決めていきます。

※通っている園と連絡をとりながら進めることもできます(保護者の方が希望しない場合には行いません)。

※当センターは医療機関ではないため、診断はできません。

※ご相談は 1 回 45 分で無料です。

＊お問い合わせ･お申込みは･･･＊

〔電話番号〕
教育支援課 (相談専用) 042-420-2830

〔受付時間〕
月～金曜日　9:00～12:00　13:00～17:00
(祝日･年末年始を除く)

※初回は基本的に保護者の方のみの来室とさせていただいておりますが、お子さまとご一緒での来室を希望される場合はお電話にてご相談ください。また状況によってお子さまとご一緒の来室を提案させていただくこともあります。

＊ことばの発達や発音などのご相談は…＊

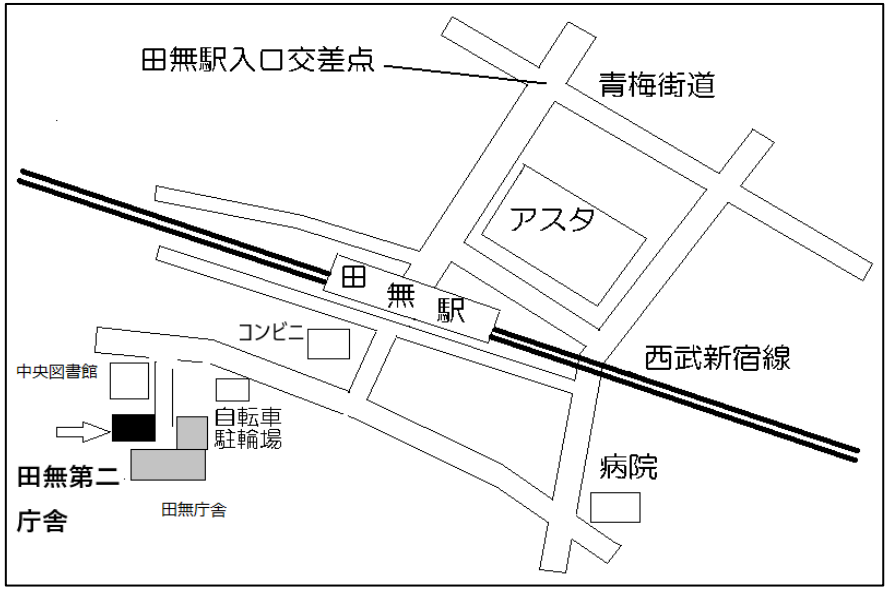
ことばの発達や発音などの心配のあるお子さま（概ね5歳～12 歳）に、言語相談や言語訓練の機会を設けています。（言語相談）

言語聴覚士による相談で、1人1回 15 分程度です。年 12 回行っており、開催日は毎月1日号の市報でもお知らせしています。

〔時間〕13:30～17:00（1人1回 15 分）
〔場所〕西東京市役所田無第二庁舎

詳細はこちら→

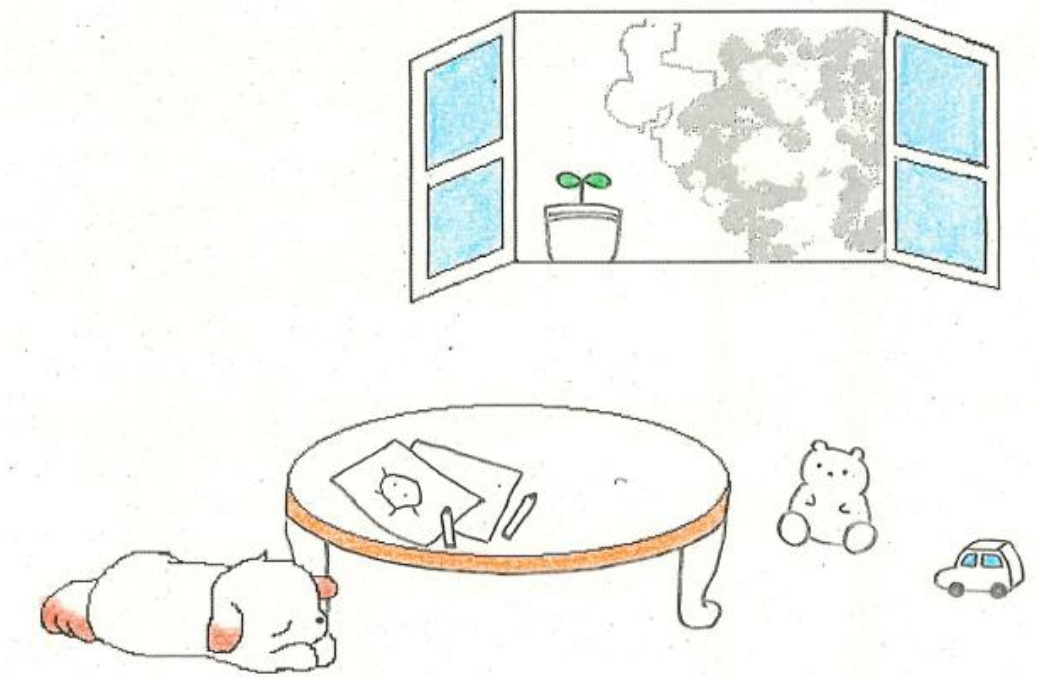
所在地



教育支援課

＜田無第二庁舎4階＞ 〒188-8666 西東京市南町5－6－13
西東京市教育委員会教育部教育支援課相談係（直通：042-420-2829）

幼児のための相談案内



お子さまの成長や毎日の様子のなかで、気になることやご心配に思われていることはありませんか。

教育相談センターでは、保護者の方のお話をうかがったり、お子さまと一緒に遊んだりお話をしたりしながら、保護者の方とともに、お子さまの発達の状況を理解し、健やかな成長をサポートしています。